

平成29年2月2日

自由民主党 絆

代表 古嶋 津義 様

八代市議会自由民主党 絆
管外行政視察復命書

視察期日： H29.1.25 (水) ～ H29.1.27 (金)

視察先： 仙台市 (宮城県)
会派要望 (東京都)
渋谷区 (東京都)
銀座熊本館 (東京都)

参加者： 議員 古嶋 津義

議員 田方 芳信

議員 前川 祥子



平成29年1月25日（水）

宮城県仙台市：仙台市震災復興計画について



平成29年1月26日（木）

会派要望：八代平野における農業農村整備事業の推進について

八千把・松高地区（古閑排水区）における浸水対策事業について

中九州地域の拠点港湾「八代港」の整備促進について

大韃川河川改修事業の促進について

全国森林環境税の創設について

熊本県八代地域い産業を守る対策について



平成29年1月26日（木）

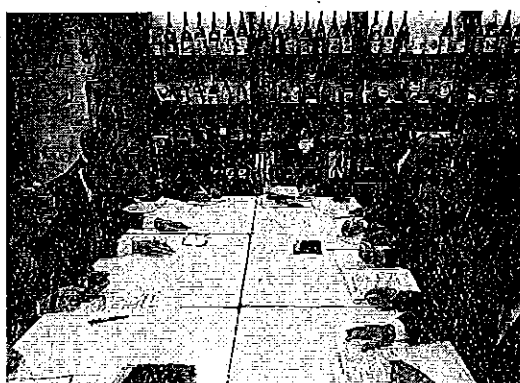
東京都渋谷区：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について



平成29年1月27日（金）

銀座熊本館：熊本地震発災後の特産物の販売状況について



調査事項

◎仙台市震災復興計画について

1. 計画策定の経緯

平成23年3月11日、東日本大震災発生、津波襲来

発災後約20日後の4月1日に震災復興基本方針（避難所の改善、仮設住宅の早期提供、ライフラインの早期回復、がれきの早期撤去等当面の取り組みの基本方針）を策定。

5月30日、震災復興ビジョン（復興計画期間を5年とする。海岸堤防、防災林、盛土道路、高台等の配置を津波シミュレーションで検討。建築制限、集団移転の活用）を示す。

9月20日、震災復興計画（中間案）として、多重防御による津波減災、避難施設の確保、安全な地域への移転。海岸堤防整備、県道かさ上げ案を提示、建築制限、集団移転の対象地域案を提示。

当初より市民意見の聴取や有識者意見聴取、議会での議論を経て行政意思決定を行っており、11月30日、震災復興計画を策定（国制度の狭間を埋める独自支援の実施。かさ上げ道路、海岸堤防の形状を見直し、移転対象地区を縮小）

2. 計画の概要

仙台市の震災復興計画では、4つの方向性を定めている。

(1) 減災を基本とする防災の再構築

自然を制御するのではなく、人命を守り、被害を最小化する減災を基本に防災のあり方を再構築

(2) エネルギー課題等への対応

エネルギー、燃料の確保と再生可能エネルギーの利活用

(3) 自助・自立と協働、支え合いによる復興

自助・共助とともに公助を再構築

(4) 東北復興の力となる経済・都市活力の創造

地域経済を再生させ、新たな活力を創造し、東北復興をけん引。さらに、「住まいの再建」として、防災集団移転、被災宅地の復旧、復興公営住宅の整備など大きく3つの事業を実施した。

3. 取り組みの成果

震災廃棄物等処理量は272万トンで仙台市の7年分のゴミ量に相当。市で

は自己完結型の「仙台方式」を取り入れ、がれき、津波堆積物を道路等の盛土材に再利用し、84%のリサイクル率を達成。

集団移転先地の整備は、26年度末に13地区の造成完了。27年度に住宅建築が本格化している。

宅地被害復旧、支援事業では、危険、要注意宅地5,728宅地のうち44%が国の復興交付金等を活用して実施。残りの56%は一定の要件を満たす場合に、100万円を超える部分の90%を助成する支援事業で実施。復興公営住宅は供給戸数3,206戸を整備している。

4. 市民の評価

平成28年度の市民意識調査では、集団移転や復興公営住宅の建設などによる安全な住まいの確保や、記録や記憶を後世に継承するための活動や情報発信、教訓を踏まえた防災対策の見直し、教育や啓発、道路のかさ上げなどによる多重的な津波対策などは評価が高くなっている。逆に評価が低いのは海岸公園の再整備や、自然環境の再生などによる美しい海辺の再生となっている。

また今後、特に力を入れていくべき施策としては、被災された方々への生活再建支援、防災に関する教育や啓発、震災の記憶と記憶を後世に継承する活動となっている。

調査事項

◎災害時要援護者の支援について

◎渋谷区震災対策総合条例について

1. 事業・条例の概要

区長は、震災発生時に災害時要援護者を救助し、または援護する体制が地域において整備されるよう、必要な助成及び助言を行わなければならないとし、個人情報保護条例の目的外利用をし、または自主防災組織、消防団、消防署、警察署及び民生委員並びに区規則で定めるものに対し、外部提供をし、必要な個人情報情報を共有させることができることとするものである。

2. 取り組みの成果

平成28年3月に、渋谷区震災対策総合条例施行規則を改正、渋谷区個人情報保護条例に規定する「法令の定めるとき」を直接の根拠として、情報提供、共有することができることとなった。

区・自主防災組織、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、見守りサポート協力員等からの情報をもとに、要援護者避難支援プランを地域で作成することができる。作成状況の推移は、平成26年度約16%、平成27年度約40%、平成28年度約55%と上昇傾向にある。

3. 区民の評価

- (1) 避難支援の取り組みについて理解が深まっている
- (2) 実際の避難支援について
 - ・被災時、要援護者をどのように支援していいかわからない
 - ・地域住民だけでは難しいのではないか
- (3) 個人情報について（要援護者名簿、要援護者避難支援プラン）
 - ・大事な個人情報をどのように取り扱えばいいかわからない

4. 今後の課題

- ・要援護者避難支援プランを作成するときの中心的な役割が不明確
- ・統一した認識、取り組みが不十分（地域間格差）
- ・外郭団体が保有する情報は、提供の応諾義務がないため情報提供されないことがある

調査事項

◎熊本地震発災後の特産物の販売状況について（銀座熊本館）

1. 概要

1階：くまもとプラザ（92.6 m²）、県産品常設展示販売

2階：くまもとサロン（86.2 m²）ASOBI・Bar—県産品を使った飲食の提供
観光案内コーナー—県内の観光情報を提供
くまモンコーナー—くまモン関連グッズの販売

3階：県熊本事務所、くまもとセールス課、ビジネス推進課

4階：県熊本事務所ビジネスエージェント、バックヤード

開館時間、午前11時～午後8時（休館日：月曜、年末年始）

- ・熊本地震発生後、4月15日は状況確認のため休業、翌4月16日から9月30日までの入館者数は約31万5000人、売り上げは約2億6190万円。

※1日平均の入館者数は、2,717人（地震前4月分は1,419人）、
売り上げは約226万円（同約85万円）と急増。

※店舗に加え、通販・間屋を含む4月から9月までの銀座熊本館全体の売り
上げは約3億5425万円と、昨年度実績約3億3493万円を上回る状況

- ・銀座熊本館で受け付けた義援金は、9月末までに約8174万円に達する。

- ・発災後、NHKをはじめ主要なテレビ、ラジオ、新聞社から多くの取材あり。

※4月15日から5月13日までの取材件数は延べ123件

- ・熊本を支援するため、お中元やお節などで熊本の商品、食材を扱いたいというデパート、チャリティーイベントなどで県産食材を使いたいという飲食店、ホテル、県産品を社内等で販売したいという企業などの申し出が9月末まで約250件。

・銀座料理飲食業組合連合会、日本居酒屋協会の会員である飲食店においては、東京事務所の働きかけにより、熊本のお酒、食材を提供するとともに売り上げに応じた寄付を被災者に届ける「カンパイチャリティー」を実施

委員名〔古嶋津義〕

◆視察日：平成28年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

仙台市は、昭和53年に宮城県沖地震を経験、その時の教訓から次の宮城県沖地震を想定し、様々な地震防災対策が講じられた。今回の震災では、それらは一定の効果も上げた一方で、新たな課題も明らかになり、被災者の一日早い生活再建を目指し、被災された市民や、議会、有識者などの意見を十分踏まえ震災復興計画を策定（平成23年11月）。震災復興計画では、復興に向けて4つの方向性を定めています。①減災を基本とする防災の再構築。②エネルギー課題等への対応。③自助・自力と協働・支え合いによる復興。④東北復興の力となる経済・都市活力の創造。

被災地最短の5年間の震災復興計画を策定、復興事業に取り組まれている。詳細については添付資料をご覧下さい。

◆視察日：平成28年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について

【古嶋津義】

1. 災害時要援護者の支援について

(1) 自動登録（単身世帯であって、要介護2以上、身体障害者手帳2級以上、）

(2) 手上げ方式（情報の提供の申し出あり）

避難支援プラットフォームを地域で作成し、①自主防災組織、

②民生委員、③安心見守りサポート協力員、④地域包括セン

ターで情報を共有し支援。

2. 震災対策総合条例について

震災発生時に、災害時要援護者を救助し、又援護する

ため、災害時要援護者に係る個人情報（保護条例）

を規定し、自主防災組織、消防団、消防署、警察署、

民生委員（自主防災組織等）及び区規則で定める

ものに対して、保護条例の規定により外部提供をし

必要な個人情報を共有させることができると定め

支援体制が地域において整備されている。

◆視 察 先：熊本銀座館

[古 嶋 津 義]

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

〔銀座熊本館、売上、来館者データ〕

年度	売上	来館者数
H20	197,723 千円	266,041人
H21	241,706 "	397,268人
H22	214,536 "	368,393人
H23	269,213 "	324,103人
H24	363,796 "	434,159人
H25	426,742 "	494,023人
H26	347,920 "	442,798人
H27	334,933 "	416,607

熊本地震発災後の特産物の販売、営業状況に
ついては、添付資料をご覧下さい

自由民主党会派（礎・絆・和）行政視察所見

委員名【田中芳信】

◆視察日：平成28年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

東日本大震災からの復興に向けた全市的な取り組みを
進めるため、平成23年11月30日に議会の議決を経て
策定された新次元の防災、環境都市も掲げ、減災を
基本とする多重防御の構築や、エネルギー対策など
環境政策の新しい展開に向けた取り組みとして、
復興を先導し、復興を牽引する10の復興プロジェクト
を100万人の復興プロジェクトとして、重点的に推進する
計画期間5年

◆視察日：平成28年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

[田方 芳信]

◆調査項目：災害時要援護者の支援について
渋谷区震災対策総合条例について

平成28年3月に渋谷区震災対策総合条例施行規則
を改正した渋谷区個人情報保護条例に規定する
法令の定めのあるときを直接の根拠として
情報提供、共有することができるとなった
ものである、区、自主防災組織、民生児童委員
地域包括支援センター、見守りレポート協力員等から
の情報をもとに要援護者避難支援プランを
地域で作成することになっている
また入事な個人情報をどのように取り
扱えばいいかわからない

◆視 察 先：熊本銀座館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

〔田 方 芳 信〕

熊本地震発災後、4月16日から9月30日までの

入館者数は約315千人 売上げは約2億6190万円

1日平均の入館者数は、2,717人(地震前4月8日は

1,491人) 売上げは、約226万円(同約85万円)

と急増。

委員名 前川 祥子 1

◆視察日：平成28年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

仙台市は復興のために、まず発災後の被害状況の把握（人的被害、建物被害等）をし、H23年4月1日には、避難所の改善、仮設住宅の早期撤去等の当面の取組みの基本方針を示した。H23年5月30日には震災復興ビジョンを出し、その内容は、復興計画期間を5年とする、複合施設による津波減災のために、沿岸堤防、防災林、盛土道路、高台等の配置を津波シミュレーションで検討、建築の制限、集団移転の活用等である。その後H23年9月20日に震災復興計画として中間案が示され、具体的な整備案や制限、集団移転の対象地域案が提示された。最終的にはH23年11月30日に議会全会一致で、震災復興計画が策定された。今回の津波防災や住み再建、経済活動における農業の再生等は着実に進んでいる状況で、目標を達成しつつあり、市民の評価もまずまずのようである。しかし一方で、住みや道路の整備、津波避難施設整備等については、技術者等の不足や、所有者等の権利者調整に難行している部分もある。今後は大災害を受けた「教訓を生かす」という防災、仙台モデル構築 ~~を~~ プロジェクトや発災後の様々な取り組みも同様、本市はもちろん、全国の減災に活かしていかなければならないと、本議員は今回の研修を終って感じ入った。

◆視察日：平成28年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について

〔前川祥子〕

渋谷区では、今後30年以内に70%の確率で発生すると想定される首都直下地震に備え、H27年7月に「渋谷区民防災マニュアル」を発行している。

この中には震災対策をはじめ、発災時に区民の安全の確保と避難のためのポイントがまとめられている。またそれに関連して、災害時の要援護者の支援についてと渋谷区震災対策総合条例を作成している。要援護者の災害時支援体制のために、単身世帯の要介護2以上並びに身体障害者手帳2級以上の者に於いては個人情報も区の方へ自動登録となっており、その他の者の情報の提供を申し出たい人は手上げ方式を取っている。そしてこれらの情報は防災課、保健所、障害者福祉課、高齢者福祉課が共有している。また地域では①自主防災組織②民生委員③地域包括支援センター

④安心見守りサポート協力員で避難支援プラン作成のために区と情報を共有している。

またその他消防署、消防団、警察署の関係機関とも連携を取っている。

そして渋谷区震災対策総合条例では発災時に災害要援護者の救助と援護体制を地域で整備するよう区長が助成及び助言することが記されている。

条例はH28年3月に改正が行われ、要援護者支援プランの地域での作成もH28年度は約55%で上昇傾向にある。このこと

区民の間でも、避難支援の取り組みは理解が深まっていることが分かる。

しかし一方でまだ支援方法の認知度は低く、地域住民のみの

活動では無理ではないかと区は感じている。また個人情報の取り扱いにも困難さが生じており、その他課題はまだ多くあるか。
今後の災害時のために、とにかく指揮命令系統は明確にし、
区民が混乱しないような体制を整えていくことを求めているわけ
で、このことは本市にとっても同じく最も重要な点であると
感じる。

◆視察先：熊本銀座館

〔前川祥子〕

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

熊本地震発生後、銀座熊本館への来館は平常を上回り、

売り行きも良いが、被災地熊本からの県産品が届かず、暫くは品薄状態となったようだ。しかし4月16日(日)から9月30日(水)までの入館数は約315千人で売り上げは約2億6190万円となる。

特に店舗に加え通販、内屋を含む4月から9月までの銀座熊本館全体の売り上げは、約3億5425万円と昨年度実績約3億3493万円を上回る状況である。特に熊本を支援するため、

デパート、チャリティーイベント、飲食店、ホテルなどで県産の商品、食材を使い、いいという申し出から企業なども入れて約250件あったという。

災害事態は地域の防災、減災に於いて風化させてはならない事ではあるが、人々の記憶、というものは月日が立つにつれ

少しずつ遠いものとなり、導いていくのは確かな事である。そうする前に今のこの時に人の目や舌に記憶をしっかりと止めさせるために、八代の商品を届けるチャンスと考える。私は八代の商品の一つ、鎖魚スターを銀座熊本館の商品に加えたい。

赤坂のイスターバーや本館でカキフライ等を使ってもらいたい。まず、利益を上げる前に赤字覚悟で人々に食味を味わって

鎖魚協に提案したいと考える。